

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2015

10

No.766

平成27年10月13日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「輝たくん」



親子で作る わが家のアイデア朝ごはん

■今月の内容

- 02 地産地消のススメ
- 04 10月はごみ減量・資源化促進月間
- 07 マイナンバー「通知カード」が届きます
- 08 幼稚園・保育所等の利用申し込みのお知らせ
- 10 健康ページ
- 16 赤穂市シルバー人材センター
- 17 図書館新刊紹介
- 18 情報コーナー
- 22 忠臣蔵の散歩道
- 23 暮らしのカレンダー

地産地消

イベントガイド

大津だいこん祭り

- 日時 12月6日(日)
午前10時～午後1時
- 場所 旧大津保育所及び周辺
ほ場
- 主催 大津年輪の会
- 内容 だいこん抜き及び販売、
農産物と加工品の販売



周世もみじまつり

- 日時 11月23日(月・祝)
午前10時30分～午後2時
- 場所 赤穂ふれあいの森 高
雄山荘及びその周辺
- 主催 周世自治会
- 内容 農産物と加工品の販売、
アトラクション



東有年 田園ふれあいまつり

- 日時 10月17日(土)
午前11時～午後1時
(雨天の場合中止)
- 場所 東有年沖田遺跡公園周辺
- 主催 東有年自治会・東有年
営農組合
- 内容 農産物・加工品の販売、
もちまき、園児による
催しなど



農産物直売所・軽トラ朝市

1 らくや
赤穂市真殿 1120-6
地元農産物販売
☎ 090・3848・3958
営業日 毎週水曜日
営業時間 9:00～正午

2 周世ふれあい市場
赤穂市周世 705
地元農産物・加工品販売・食事
☎ 090・9213・7547
営業日 毎週木・日曜日
営業時間 9:00～15:00
(売り切れ次第終了)

5 大津くろがねの里
赤穂市大津 144-1 (安養寺前)
地元農産物販売・喫茶
☎ 43・2350
営業日 毎月第1日曜日
営業時間 9:00～11:00
※10月は臨時休業します。
大津くろがねの里

3 旬彩蔵 赤穂
赤穂市元町4-7
地元農産物・加工品販売
☎ 42・2651
営業日 年中無休 (年末年始休業)
営業時間 9:00～18:00
JA兵庫西車輪営業センター

4 豆腐工房 ほのか
赤穂市加里屋 290-10
プラットフォーム1F
大豆まるごと豆腐販売
☎ 56・9660
Fax 56・9661
営業日 年中無休
(1月1日休業)
営業時間 10:00～20:00

軽トラ朝市	場所	開催日時
6	主婦の店尾崎店駐車場	毎月第3土曜日 9:30～12:00
7	J A兵庫西旧坂越支店	毎月第2日曜日 8:00～ 9:30 (11月～3月は 9:00～10:30)
8	坂越ふるさと海岸	毎月最終日曜日 8:00～ 9:30 (10月は9:00～ 坂越公民館) (11月～3月は 9:00～10:30)

皆さんは、地元で生産された野菜や果物などをその地元で消費する「地産地消」という言葉をご存知ですか。赤穂には新鮮でおいしい農産物がたくさんあります。爽りの秋、赤穂の味覚を探しに出掛けてみませんか！

旬の恵みをおいしく食べよう 地産地消

地産地消のスヌメ
「地産地消」とは、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で言われています。

地元で作られた農産物は、遠くまで運ぶ必要がないため、新鮮な状態で食卓まで届けられ、よりおいしく食べることができそうです。

生産者は消費者が求める安全でおいしい農産物を生産し、消費者は地元の農産物を購入することで、地域経済の活性化にもつながります。

また、輸送にかかる燃料が抑えられるため、二酸化炭素の排出も減少し、環境への負担も少なくなります。

赤穂産の農産物や加工品は、農産物直売所のほか、市内3カ所で開催している「軽トラ朝市」などで購入できます。

これから年末にかけて、赤穂の魅力を目や舌で味わえるイベントがめぐる押し！赤穂の自然に育まれた旬の味をぜひ堪能ください。

電気柵を適正に設置しましょう

鳥獣被害対策用の電気柵による事故を防ぐため、設置する際は取扱説明書に従い適切に設置するようにお願いします。

また、感電の可能性がありまので、むやみに電気柵に近づかないようにしましょう。

現在、電気柵を設置している人は、電気柵による感電事故を防止するため、安全に設置されているか再度確認をお願いします。

田畑などに野生動物の侵入や家畜の脱出防止のためだけに設置できます。

見やすいように適当な間隔で、危険である旨の表示をしてくださいます。

電源は、必ず電気柵用電源装置から取ってください。

30ボルト以上の電源(コンセント用の交流100ボルト等)を使用する電気柵の場合は、必ず漏電遮断器を設置してください。

容易にオン・オフできる箇所にスイッチを設置してください。

電気柵設置後は、断線や草木等による漏電がないか定期的に点検を行い、安全を確保してください。

イノシシ出没注意

市内全域でイノシシが多数出没しています。特に最近では、住宅地付近でも目撃情報が寄せられています。

もし、イノシシに遭遇したら…

- イノシシを刺激しない。
- 近づいたり、エサを与えたりしない。
- 近づいてきたら、ゆっくりと後進しましょう。

イノシシを寄せ付けない環境づくりにご協力を。

- 餌付けをしない。
- 田畑の周りに野菜くずなどを放置しない。
- ごみは収集日の朝に指定の場所に、袋をきちんと結びネットなどをかけましょう。

イノシシは主に夜間に活動するため、早朝・夜間は特に注意してください。

お子様には特に注意が必要です。近づいたり刺激しないようにご家庭などで十分注意してください。

◎産業観光課 農林水産係

☎ 43・6840

みんなが取り組む地球環境にやさしくまちなみ

ごみの減量・資源化編

平成26年度のごみ処理量の推移

平成26年度におけるごみ処理量は18,002トンで、平成25年度に比べて302トン(1.6%)減少しました。(表1)

美化センターが直接収集したごみ(家庭ごみ)は11,591トンで138トン(1.2%)減少しています。

表1 (単位:トン・%)

区分	H25	H26	増減 (H25-H26)	増減率
燃やすごみ	9,619	9,587	△32	△0.3
燃やさないごみ	469	452	△17	△3.6
粗大ごみ	626	591	△35	△5.6
缶・びん	411	392	△19	△4.6
ダンボール・紙パック	74	70	△4	△5.4
その他紙製容器包装	149	141	△8	△5.4
その他プラスチック製容器包装	282	264	△18	△6.4
ペットボトル	99	94	△5	△5.1
計	11,729	11,591	△138	△1.2
燃やすごみ	5,662	5,609	△53	△0.9
燃やさないごみ	135	138	3	2.2
粗大ごみ	181	180	△1	△0.6
缶・びん	119	119	0	0.0
ダンボール・紙パック	21	19	△2	△9.5
その他紙製容器包装	4	4	0	0.0
その他プラスチック製容器包装	8	7	△1	△12.5
ペットボトル	3	3	0	0.0
環境ごみ	442	332	△110	△24.9
計	6,575	6,411	△164	△2.5
合計	18,304	18,002	△302	△1.6

市民一人1日当たりの排出量は約638g(25年度は641g)です。更なるごみの減量・資源化と分別の徹底をお願いします。

ごみの減量・資源化を分別で!

皆さんが、分別をしてごみステーションに出したごみは、美化センターで破碎・選別処理され、資源として売り払っています。

平成26年度の売払収入は、3,484万円。分別なくしては、発生しない収入です。
家のごみ箱に入れる前に、ごみを手にとり見てください。リサイクルマークが付いていれば、ラッキー!資源です。

表2 (単位:トン・%)

区分	H25	H26	増減	増減率
新聞	919	823	△96	△10.4
雑誌	416	378	△38	△9.1
ダンボール	360	301	△59	△16.4
牛乳パック	16	16	0	0.0
布類	97	96	△1	△1.0
計	1,808	1,614	△194	△10.7

資源ごみ集団回収は、自治会や子ども会、PTAなど営利を目的としていない団体により行われており、地域ぐるみで行う効果的なごみ分別・リサイクルの方法として、ごみ減量・資源化意識の向上に大変役立っています。登録団体には、回収した資源ごみ1kgあたり4円を交付しています。
赤穂市の燃やすごみの削減のため、地域活動の強化のためにも、積極的な活用をお願いします。

表2 各家庭でできる比較的低コストの取り組みから「生ごみ堆肥化」
自家製肥料で、家庭菜園にチャレンジしてみよう。生ごみ堆肥化容器等購入助成制度がありますので、ご利用ください。
●生ごみ堆肥化容器 1/2補助 3,000円上限(2個まで)
●生ごみ処理機 1/2補助 20,000円上限(1台まで)
※購入前に申請が必要です。美化センターに問い合わせください。

使用済小型家電の回収ボックス(みどり色のボックス)ご存じですか?

ごみの減量と資源の有効活用のため、家庭で使用されているデジタルカメラや携帯電話などの使い終わった小型家電製品を回収ボックスにて回収しています。回収ボックスは、市役所や各地区公民館に設置していますので、直接投入してください。

「燃やさないごみの日」にごみステーションに出すことも可能(パソコンを除く)です。収集後、美化センターで選別・回収を行います。

ごみ出しマナー編

ごみ出し3原則ご存じですか?

- 決められた日 ごみ収集日程表で確認しましょう。
 - 決められた場所 各自治会で決めています。お住まいのごみステーションに出しましょう。
 - 決められた方法 ごみ収集日程表で確認しましょう。
- ※ごみ収集日程表は、毎年度変更し、広報あこう3月号で配布しています。

ごみステーションの掃除

地域の自治会が維持管理しています。地元自治会のルールに従うことが大切です。

大切です。

お住まいの地区でないごみステーションにごみを出すことは、不法投棄です。

ごみステーションはきれいに使しましょう。



美化センターからのお願ひ

- ごみステーションへのごみ出しは収集日当日の朝8時までにお願ひします。
- ごみ出しは決められた袋「透明・半透明」で出してください。中身が見えない袋で出された場合は収集できません。
- 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫などは販売店引き取ってもらうてください。ごみステーションに出されても収集できません。
- カセット式ガスボンベやスプレー缶は、完全に使い切ってから、「缶・びんの日」に出してください。
- ごみの持ち込みについて
美化センターへのごみの持ち込みは赤穂市内で発生したごみに限りです。
- 持ち込むことができるのは、排出者本人及び一般廃棄物収集運搬業者だけです。事業活動に伴い発生する産業廃棄物は持ち込むことはできませんので、ご注意ください。

ごみ減量・資源化促進月間

児童優秀作品等を展示します

ごみ減量・資源化に関する意識の向上を図るため、市内の小学生を対象に募集した啓発ポスター及び啓発標語の優秀作品を次のとおり展示します。

- 日時 ①10月1日(木)~15日(木) 午前中まで
②10月16日(金)~30日(金) 午前中まで
③11月19日(木)~20日(金) 午後3時まで
- 場所 ①市役所1階エントランスホール
②イオン赤穂店2階
③赤穂地区体育館(消費者協会生活展にて展示)

《ポスターの部》

金賞

(敬称略)



高雄小学校4年 神吉 風



御崎小学校2年 山内 麗

《標語の部》

金賞

(敬称略)

よく見てね しげんになるよ そのゴミも
赤穂小学校4年 松尾 拓海

生ゴミの 水分しぼって ゴミ減量
城西小学校6年 瀬尾 凌賀



赤穂小学校3年 山村 咲花



塩屋小学校5年 萩原 萌衣



尾崎小学校6年 山本 麻奈

11月9日月~15日日

秋の火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器具**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



点検しましょう！
住宅用火災報知器

日ごろのチェックやお手入れで
さらに安全に！

● 万が一のため、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう！

▽火災の時 ▽火災でない時(誤作動時)

● 定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

● 定期的にお手入れをしましょう！

【使用期限について】

種類によって使用期限は異なりますが、おおむね10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあるため、とても危険です。電池の寿命がくると「ビピピッ」という音が「電池切れです。」と音声で知らせてくれます。10年を目安に本体ごと交換しましょう。

※詳しくは取扱説明書又は「日本火災報知機工業会のホームページ」(<http://www.kaho.or.jp/>)をご覧ください。

マイナンバー「通知カード」を受け取りましょう

～マイナンバー(個人番号)をきちんと受け取って活用するために～

10月中旬以降、11月末日にかけて(予定)住民票を有する国民一人ひとりにマイナンバーをお知らせする「通知カード」が届きます。

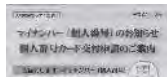
簡易書留(ポストへの投函ではなく、郵便局員による手渡し)で、世帯単位で送付しますので、確実に受け取りましょう。マイナンバーは、一生使うものです。大切にしてください。

●簡易書留の中身(4点)

①宛名台紙(問い合わせ先記載あり)



③説明用パンフレット(8ページ3つ折り)

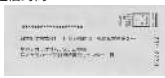


②通知カード

- ・個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書
- ・音声コード台紙
- ※世帯人数分(1通で最大8人まで)



④個人番号カード申請書の返信封筒



Point 1



- 簡易書留の中身(4点)を確認しましょう
- ①宛名台紙(問い合わせ先記載あり)
- ②通知カードと個人番号カード交付申請書(※世帯人数分)
- ③説明用パンフレット
- ④個人番号カード交付申請書の返信封筒

Point 2



- 希望される人は、個人番号カードの交付を申請しましょう
- 個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用でき、②電子証明書の機能が搭載されていますので、e-Govをはじめ、各種電子申請を行うことができます。
- 個人番号カードの申請方法は2通りあります
- ①郵送で申請する場合
個人番号カードの交付申請書に必要事項を記入の上、ご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函してください。
- ②オンライン(スマートフォン等)で申請する場合
スマートフォン等のカメラでご本人の顔写真を撮影し、交付申請書にあるQRコードを読み取り、必要事項を入力した上で申請してください。
- 個人番号カードは、平成28年1月以降、交付通知書

が届いた人から、通知カード及び本人確認書類等と引き換えに、交付を受けることができます。

Point 3



●通知カード・個人番号カード等の様式



●個人番号カード



Point 4



●ご自分で写真を用意しにくい人は、市役所で顔写真の撮影サービスを行います。希望される人は、市民課窓口までお越しください。

Point 5



●マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせやメールにご注意ください！
マイナンバーに関する公共機関から個人情報に関する照会をすることはありませんので、社会保障・税番号制度(マイナンバー)制度をかたる不審な問い合わせにご注意ください。

問い合わせ先

・通知カード、個人番号カードについて
市民課 戸籍係

☎43・6819

・制度全般について
行政課 情報政策係

☎43・6851
・国のマイナンバーコールセンター

☎0570・20・0178

スキルアップ講座受講料の20%を兵庫県が補助します

- **補助金額** 教育訓練講座の経費(入学金+受講料)の20%に相当する額(上限10万円)
- **対象となる人は?** 県内在住で、再就職のため必要な資格・知識・スキルを習得する目的で、指定された講座を受講・修了した人。雇用保険の給付制度では支給対象とならない人。
- **どんな講座が対象?** 情報、事務、サービス、介護・福祉、保健衛生関係など様々な分野の職業能力アップを支援する講座が指定されている。

☎兵庫県立男女共同参画センター・イーブン

☎078・360・8550

ホームページ <http://www.hyogo-even.jp/>

男女共同参画市民講座を開催します

第1回

11月7日(土) 午後1時30分～3時

「子どもの絵が教えてくれること」

講師：関西福祉大学教授 半田 結氏

場所：赤穂市民会館大会議室

第2回

11月14日(土) 午後1時30分～3時

「認知症への理解とその予防」

講師：松本クリニック院長 三上雅美氏

場所：赤穂市民会館大会議室

※各回とも定員60名、参加無料で事前申込み不要です。どうぞお気軽にお越しください。

☎市民対話課 人権・男女共同参画係

☎43・6818

平成28年度 幼稚園・保育所等の利用申し込みのお知らせ

☎教育委員会 こども育成課 ☎43・7065

市民会館 第4会議室

☎あおぞら保育園 ☎45・0739

赤穂 保育所	☎42・3368 定員90人
塩屋 保育所	☎42・0323 定員60人
尾崎 保育所	☎42・2297 定員60人
御崎 保育所	☎42・3338 定員45人
坂越 保育所	☎48・8458 定員45人
有年 保育所	☎49・2297 定員45人

定員の都合上、公立、私立保育所を合せて利用調整(入所の調整)を行いますので、希望の保育所に入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。
※平成28年度中に育児(産後)休暇明けにより職場復帰するなど、年度途中で入所予定の方もお申し込みください。

認定こども園

赤穂あけぼの幼稚園では、1歳6ヵ月からの保育が必要な児童、満3歳以上の教育を希望する児童の入園を募集します。保育が必要な児童は、保育所利用希望者と合わせて利用調整を行います。詳しくは、こども育成課又は赤穂あけぼの幼稚園にお問い合わせください。

(※1) 保育の必要性の認定

幼児の年齢や保育が必要な事由、保育の必要量によって、1～3号までの認定を受け、その区分によって利用できる施設が決まります。

- 1号認定 お子さんが満3歳以上で教育を希望される場合 【利用先】幼稚園、認定こども園
- 2号認定 お子さんが満3歳以上で「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 【利用先】保育所、認定こども園
- 3号認定 お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 【利用先】保育所、認定こども園

★市外の施設、認可外保育施設等について

市外の保育所や幼稚園、認定こども園を利用する場合も、赤穂市での手続きが必要です。
認可外保育所や事業所内託児所については、各施設に直接問い合わせください。

幼稚園、保育所、認定こども園の来年度入園、入所の申し込みが始まります。幼稚園等を利用するためには、支給認定申請が必要ですが、入園等の申し込みと一緒に各施設で受け付けます。

幼稚園

- **入園資格** ▷学齢前1年児(年長児)平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ ▷学齢前2年児(年少児)平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ ▷就園区域は小学校区に準じます。
- **願書等の配布** 各幼稚園及び教育委員会こども育成課で配布しています。
- **願書受付** 10月15日(木)、16日(金)の2日間、午後2時30分～5時30分まで、各幼稚園で受け付けます。

詳細については、各幼稚園にお問い合わせください。

赤穂 幼稚園	☎42・2615	御崎 幼稚園	☎45・1055
城西 幼稚園	☎42・0531	坂越 幼稚園	☎48・8124
塩屋 幼稚園	☎42・0213	高雄 幼稚園	☎48・7185
赤穂西 幼稚園	☎45・1006	有年 幼稚園	☎49・3537
尾崎 幼稚園	☎42・5292	原 幼稚園	☎49・3538

現在、市の公立幼稚園では4、5歳児保育を実施しており、3歳児保育は実施していません。
就労等により家庭で保育ができない場合は、預かり保育を利用していただくことができます。

保育所

- **入所要件** 保育の必要性の認定(※1)で保育の必要があると認定された、生後6ヵ月から小学校就学前までの児童
- **申込用紙等の配布** 10月13日(火)から各保育所及び教育委員会こども育成課で配布します。
- **申込受付** 各保育所で次のとおり実施します。申し込み時は児童同伴をお願いします。
- **利用決定** 保育所の利用決定は、来年2月上旬を予定しています。
来年4月から私立あおぞら保育園(中広1709番地3)が認可保育所として新設される予定です。こちらを希望される場合、申込用紙の配布等は、あおぞら保育園にお問い合わせください。なお、あおぞら保育園は生後3ヵ月からの入所が可能です。
- **あおぞら保育園の入所申し込み**
12月1日(火) 午前9時30分～午後2時

パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか

性的暴力
・性行為の強要など

心理的暴力
・大声でどなる
・無視するなど

身体的暴力
・殴る、けるなど

暴力の種類

社会的暴力
・つきあいを制限するなど

子どもを利用した暴力
・子どもに暴力を見せるなど

経済的暴力
・生活費を渡さないなど

一人で悩まず、まずは、相談してください！

暴力を振るわれる人にも問題があるのでしょうか？

「私が悪いから」「私の努力が足りないから」と思い悩む事はありません。いかなる場合でも、暴力を振るうことは許されません。

Q 加害者の特徴は？加害者は特別な人ですか？
A 加害者に特別なタイプはなく、年齢、学歴、職業など関係ありません。加害者は外面がよく、「えつ、あの人が」と思うような人が実は加害者である場合があります。

■DVに関する相談窓口

赤穂市女性交流センター	☎43・7800
赤穂市市民対話課	☎43・6818
兵庫県女性家庭センター	☎078・732・7700
兵庫県立男女共同参画センター 女性のためのなやみ相談	☎078・360・8551
兵庫県警察本部ストーカー・DV相談	☎078・371・7830
神戸地方検察庁 女性の人権ホットライン	☎0570・070・810

※各警察署(生活安全課)でも相談することができます。

☎市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

インフルエンザ
予防接種費用の
一部を助成します

子どものインフルエンザ
予防接種

市では、季節性インフルエンザのまん延に対する子どもの感染症予防と、保護者や家族が看護のために仕事を休むことによる社会的・経済的損失などを考慮し、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

●対象者 接種日現在、赤穂市に住所を有する生後6カ月から小学6年生までのお子様(対象になるお子様には、助成券を送付しています)

●接種期間 10月1日(木)～平成28年1月31日(日)までで医療機関が指定する日

※接種期間外に接種を受けた場合は、助成の対象となりませんので、ご注意ください。(2回目の接種も必ず接種期間内に行ってください)

●助成額 助成回数 1回につき1,000円を2回(計2,000円)助成します。

●接種スケジュール 1回目の接種から、2週間から4週間の間隔で2回目を接種します。(免疫効果を考慮すると4週間が望ましいとされています。主治医とご相談ください。)

●助成券の使用方法について
▽市内で接種される場合
各医療機関の定める接種料金から、助成額の1,000円(1回につき)を差し引いた金額が、保護者の支払額です。医療機関でお支払いいただく料金は、各医療機関によって異なります。ご注意ください。

▽市外で接種される場合
いったん、全額を医療機関にお支払いいただき、平成28年3月31日までに保健センターで助成金の返金手続きをしてください。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

●予防接種実施医療機関
【市内の医療機関】
案内通知でご確認ください。

【市外の医療機関】
希望される医療機関に接種可能かお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ
予防接種

●対象者 赤穂市に住所を有する人で①又は②に該当する人

●接種期間 10月1日(木)～平成28年1月31日(日)で医療機関が指定する日

①65歳以上の人

●接種方法 予防接種実施医療機関へ電話予約の上、接種してください。

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

●自己負担金 1,500円を医療機関窓口でお支払いください。(今年度から自己負担金が増えます)

※市外の医療機関での接種を希望される人は、接種希望日の一週間前までに保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。(接種時に市外医療機関への接種依頼書が必要です)

※市外の医療機関での接種を希望される人は、接種希望日の一週間前までに保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。(接種時に市外医療機関への接種依頼書が必要です)

●高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

*ワクチン等の都合により、接種できない場合があります。

医療機関名	電 話
赤穂市民病院	43・3222
赤穂市民病院福浦診療所	43・0400
赤穂市民病院高雄診療所	48・0995
赤穂市民病院有年診療所	49・3703
赤穂中央病院	45・1111
赤穂はくほう会病院	45・1111
イオン診療所	46・4666
石川整形外科医院	45・1717
岩谷内科	45・2888
梶原外科	42・9934
きっかわ整形外科	43・1811
きむクリニック	45・7355
くぼかわ医院	42・2140
黒田医院	43・5210
澤田医院	48・8149
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712
杉口整形外科	45・1451
せの内科クリニック	56・5115
田淵医院	43・4114
てんわかかりつけ医院	43・7411
中村内科医院	46・0012
福田産婦人科麻酔科	43・5357
藤野内科クリニック	42・1077
堀クリニック	43・6066
正木医院	45・3555
松本クリニック	42・0036
三木内科	42・1771
宮崎クリニック	43・4877
山中クリニック	42・5556
渡辺内科小児科医院	42・3884

●持参する物
▽被保険者証(提示) ▽対象者②に該当する人は身体障害者手帳(提示) ▽生活保護受給者は受給者証明書(提示) ▽生活保護受給者は受給者証明書(提示)

生活保護受給者の人は、市役所社会福祉課いきがい福祉係で受給者証明書の交付を受け、医療機関へ提出すれば、接種費用が無料になります。

8020
歯科優良高齢者
コンケールのお知らせ

80歳で自分の歯が20本以上ある人を、11月15日(日)開催のしあわせフェスティバルで表彰します。

●日時 11月15日(日) 午前10時～午後1時
●場所 総合福祉会館 1階しあわせフェスティバル会場内

●対象者 平成27年度80歳になる人(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ)で、お口の健康優良者(自分の歯が20本以上ある人)

●表彰 最優秀賞・優秀賞・8020賞(達成者)の表彰をします。

●申込 該当される人は、歯科医師会事務局に申し込んでいただくか、当日会場へお越しください。

●歯科医師会事務局

保健センター ☎43・9855 ☎45・2588

薬と健康の週間
10月17日(土)～23日(金)

お薬のこと、聞いて安心
正しく使って、健康に!

現在使用している薬の効果・副作用について、正しく理解しています。薬は、誤った使い方をするとお薬の効果が減ったり、副作用が出る場合があります。薬を安心して使うために、相談しやすい、薬の情報や健康上のアドバイスなどいろいろ教えてくれる、そんなかかりつけ薬局を見つけましょう。薬を使用するときは、次のことに注意してください。

- 説明書を読み、薬は正しく使いましょう。
- 用法、用量を守りましょう。
- 光や熱、湿気などによって品質が低下することがあるので、注意して保管しましょう。
- わからないことは、医師、薬剤師などの専門家に相談しましょう。

休診情報を
ホームページでお知らせします

赤穂市民病院では、9月9日から休診情報を赤穂市民病院ホームページに掲載を開始しました。お知らせする内容は、休診日・診療科・医師名です。前日までの休診情報をもとに掲載しています。受診の際の確認にご利用ください。赤穂市民病院ホームページ

http://www.amh.ako.hyogo.jp/
☎赤穂市民病院 医療課
☎43・3222(代)
(平日の午前8時20分～午後5時5分)





紀 忠臣蔵を題材にした映画「ラスト・ナイツ」
里谷監督が来穂

忠臣蔵を題材に描かれた映画「ラスト・ナイツ」の紀里谷和明監督が9月10日、全国公開の前に明石市長を表敬訪問しました。「ラスト・ナイツ」は、紀里谷監督が5年の歳月をかけて完成させたハリウッド初進出作品。11月14日からプラット赤穂シネマ他全国公開され、世界30カ国で上映を予定しています。(写真1)
同日、全国公開をさきがけ舞台あいさつと試写会がプラット赤穂シネマで行われました。(写真2)



地 最高齢者訪問・ふれあい敬老会
域みんなで長寿を祝う

1 9月1日、赤穂市最高齢者の原田そのさん(107歳)を市長、議長、社協理事長、自治会連合会会長が訪問し、長寿のお祝いをしました。2 中広自治会では、陣たくんダンスなどのアトラクションが披露され、楽しいひと時を過ごしました。(9/13 市民会館) 3 御崎地区では、各種団体の多彩なアトラクションのあと、「御崎音頭」の総踊りで盛り上がりました。(9/20 赤穂東中体育館)



思 「うね文芸」第150号記念誌を刊行
思いの作品をまとめた文芸誌

短歌と俳句をまとめた文芸誌「うね文芸」。昭和50年に創刊して以来、8月に第150号記念誌を刊行しました。有年公民館サークルの短歌教室と俳句教室のメンバーが文芸創作活動の発表の場として年3回刊行しています。「うね文芸」は各地区公民館や図書館でご覧になれます。

全 中学校体育祭
力でも取り組み、心地よい汗を流す

9月12日、市内の中学校では体育祭が開催され、会場に訪れた保護者や地域の皆さんからの大きな声援を受けながら、個人・団体の競技に全力で取り組みました。赤穂東中3年生全員によるむかで競走「うるとらむかでらっくす」は、最後まで白熱したレースで、おおいに盛り上がりました。



車椅子体験教室

赤穂市社会福祉協議会職員と関西福祉大学生2名を招き、車椅子体験教室を実施。車椅子の使い方を学んだ後、車いすマラソンなどに取り組んでいる枝川哲也さん(南野中)による講演と実技も行われました。(9/3 原小学校)



歴史研究講座「赤穂線の歴史」

鉄道愛好家の吉栖清美さん(福浦)を招き、「赤穂線の歴史」をテーマに赤穂市文化とみどり財団「歴史研究講座」を開催。赤穂線の沿革や鉄道利用の大切さを話され、参加者は熱心に聞き入っていました。(9/26 文化会館)



あこう絵マップコンクール2015

あこう絵マップコンクール公開審査会が行われ、32作品(62名)の中から塩屋小5年生の池淵天翔君の「赤穂フェスティバルMAP」が最優秀賞(国土地理院長賞)に選ばれました。(9/19 関西福祉大学)



発 赤穂市プレミアム商品券発売
発行総額4億4千万円(40,000セット)

8月30日、1万1千円分の商品券を1万円で購入できる「赤穂市プレミアム商品券」の販売が、市内9ヵ所で開始しました。各販売所では、販売開始前から商品券を買い求める人の列ができ、5ヵ所で即日完売。「赤穂市プレミアム商品券」は平成28年1月31日まで利用できます。(8/30 市役所)



挑 ロッキングハム市中学生訪問団報告会
挑戦・発見・感動のオーストラリア

8月17日～23日の日程で、市内中学3年生5名と小中学校教員4名、引率2名、計11名が、姉妹都市のロッキングハム市を訪問。滞在中は、学校、市役所、各施設の訪問や、生活体験をするなどしてロッキングハム市への理解と交流を深めました。訪問団は、たくさんのおいしさとともに帰国し、市長に報告しました。(8/31 市長応接室)



介護保険相談室

制度全般に関すること 医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947
介護保険料に関すること 税務課 市民税係 ☎ 43・6803

10月から本徴収がはじまります

年金から介護保険料があらかじめ天引きされている人は、年額を6回に分けて納めていただいています。納めていただく時期(納期)は、仮徴収期間においては4月・6月・8月の3回、本徴収期間においては10月・12月・2月の3回です。

介護保険料の年額は、本人や世帯員の住民税課税状況や本人の前年所得に応じて決定されますが、当該年度の住民税課税状況は、前年中の所得が確定する6月頃でなければ決定されません。

このようなことから、仮徴収期間においては、その年度に納めていただく介護保険料が決まらないため、前年度の本徴収期間に納めていた額を仮の保険料として設定することになります。これは、年間の保険料が確定した後に徴収することになれば、納期の回数も制限され、1期あたりの負担が重くなるため、年額保険料が決まる前の4月・6月・8月徴収分については、前年度の2月に徴収した金額と同程度の額を納めていただくことになっています。これが仮徴収です。

また、前年中の所得が確定して保険料が決まった後に、決定した年間保険料から4月・6月・8月の仮徴収額を差し引いた額を10月・12月・2月の3回に分けて納めていただくことになります。これを本徴収といいます。

●本徴収について

- ・本徴収の額は、年額保険料との調整などが生じることから、仮徴収期間に納めていた額と大きく異なることがあります。
- ・仮徴収期間までは、普通徴収(納付書による納付)で納めていても、10月から特別徴収(年金から天引き)になることがあります。

年金支給月	1年間の介護保険料					
	仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月	
(第1期)	(第2期)	(第3期)	(第4期)	(第5期)	(第6期)	

市老連だより いきいき赤穂 No.7

坂越地区老人クラブ連合会

秋季行事について

坂越地区老人クラブ連合会では、例年行われている単位老人クラブ対抗の「輪投げ大会」を、今年は7月17日に開催予定でしたが、台風の影響で延期することになり、8月19日に開催されました。

「輪投げ大会」は、坂越地区体育館で行われました。大会前日までは暑い日が続いたため、当日も体育館は蒸し暑いのではないかと心配していましたが、曇り空になり、輪投げをするには丁度よい天気になりました。

当日は、6単位老人クラブから14チームが参加し、1チーム5人としての団体戦と、その後に参加者全員で個人戦が行われ、終了後は、来期も全員元気で会えることを願いながら散会しました。

今後の地区内の行事は、単位老人クラブ対抗の「フロアカーリング大会」を9月末に開催し、10月には坂越地区の「ふるさとまつり」の単位老人クラブ対抗グラウンドゴルフ大会に参加します。

赤穂市老人クラブ連合会主催の「しまなみ海道ウォーク」には、できるだけ多くの人に参加するように、人数を取りまとめている状況です。

(谷 正行)



国民年金揭示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

「在職老齢年金」は賃金に応じて減額や停止されます

相談Q

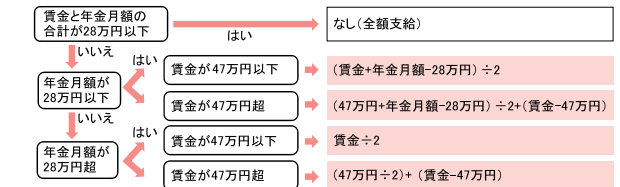
私の会社は60歳で定年ですが、退職後も老齢厚生年金を受給しながら(61歳から受給)、働きたいと思っています。働くとなんか年金はカットされますか？

A

厚生年金に加入しながら受給する老齢厚生年金を「在職老齢年金」と言います。在職老齢年金での在職とは、単に働くことではなく、厚生年金に加入して働くことを意味します。つまり、年金がカットされるのかどうかは、再就職先で厚生年金に加入するかしないかによって決まります。(カットされる金額の計算方法は図のとおりです。)

厚生年金に加入しないで働く場合は適用されません。

●在職老齢年金(60～65歳未満)の減額の計算式



*賃金「給料(標準報酬月額)+過去1年間のボーナス(標準賞与額) ÷ 12」
*年金月額は加給年金を除く
*65歳以上では計算式が異なります

●老齢厚生年金の支給開始年齢

	生年月日	定額部分の支給開始年齢	報酬比例部分の支給開始年齢
男性	S24.4.2 ~ S28.4.1	65歳から老齢基礎年金が支給されます	60歳
女性	S29.4.2 ~ S33.4.1		
男性	S28.4.2 ~ S30.4.1	同上	61歳
女性	S33.4.2 ~ S35.4.1		
男性	S30.4.2 ~ S32.4.1	同上	62歳
女性	S35.4.2 ~ S37.4.1		
男性	S32.4.2 ~ S34.4.1	同上	63歳
女性	S37.4.2 ~ S39.4.1		
男性	S34.4.2 ~ S36.4.1	同上	64歳
女性	S39.4.2 ~ S41.4.1		
男性	S36.4.2以降	65歳から老齢基礎年金と老齢厚生年金が支給されます	
女性	S41.4.2以降		



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

はり・きゅう、あんま・マッサージのかかり方

健康保険を使って、はり・きゅう、あんま・マッサージの施術を受けるときは、あらかじめ医師の発行した同意書又は診断書が必要です。また、初診日より治療期間が経過したもの、又は3カ月を経過した時点でさらに施術が必要な場合は、あらかじめ同意書又は診断書が必要となります。

◆はり・きゅう

①健康保険が使える場合

- ・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症などの慢性的な痛みのある疾患

②健康保険が使えない場合

- ・保険医療機関(病院・診療所など)や柔道整復師から、同じ対象疾患の治療を受けている場合
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予

防で行うもの

◆あんま・マッサージ

①健康保険が使える場合

- ・筋麻痺や関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

②健康保険が使えない場合

- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防で行うもの

自宅に往療してもらおう場合の費用(往療料)は、疾病や負傷のため外出等が制限されているなど、真に安静を必要とするやむを得ない理由により施術所に出向き治療を受けることが困難な場合に限り、健康保険の支給対象となります。



(公社)赤穂市シルバー人材センター

高齢者の豊かな知識と経験・技術を活かした真心サービス

赤穂市加里屋 8 2 2-2
(赤穂市立民俗資料館西隣)
☎43・7200 函43・4687
http://www.ako-sjc.jp/

シルバー人材センターは、家庭・民間企業・公共機関等から高齢者に適した臨時的・短期的又はその他の軽易な仕事をお引き受けし、会員の経験や知識を活かして丁寧に仕事をいたします。
お仕事は下図のとおり①・②の形態に分かれます。

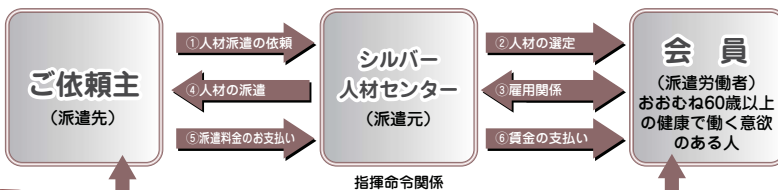
①シルバー就業 (請負・委任契約)

- ・お引き受けした仕事は、シルバー人材センターとして責任をもって完成いたします。安心しておまかせください。
- ・就業員に万が一事故が発生した場合は、センターが加入しているシルバー保険(傷害・賠償責任)で対応します。(労災保険等の適用はありません。)
- ・会員の就業において、ご依頼主との間に雇用関係は発生しません。
- ・就業の対価は「配分金」として、シルバー人材センターから就業員へ支払われます。
- ・ご依頼主は「契約料金」をシルバー人材センターにお支払いいただきます。



②シルバー派遣 (一般労働者派遣)

- ・派遣員はシルバー人材センターとの間で雇用関係を結びます。
- ・派遣員に万が一事故が発生した場合は、労災保険で対応します。
- ・指揮命令はご依頼主からさせていただきます。
- ・就業の対価は「賃金」として、シルバー人材センターから派遣員に支払われます。
- ・ご依頼主は「派遣料金」をシルバー人材センターにお支払いいただきます。



会員募集!

【入会条件】

- ・赤穂市内に在住で、おおむね60歳以上の元気で働く意欲のある方
- ・シルバー人材センターの趣旨に賛同した方
- ・入会説明会を受け、入会申込書を提出した方
- ・決められた会費を納められた方(月額300円)

【入会説明会】

- ・毎月、第2月曜日 午後1時30分からセンター会議室にて開催します。
- ・シルバー人材センターの仕組みや就業に関する説明をさせていただきます。
- ・入会申込書の記入方法などを説明させていただきます。

就業風景



草刈作業



剪定作業



施設管理



グラウンドゴルフ大会



ボランティア活動

行事風景

新刊紹介

「なりたい」

若旦那が来世で何になりたいか、神様に答えるんだってえ!?! 気に入られなかったら大変なことが:「しゃばけ」シリーズ第14弾。



「わたしの畑の小さな世界」

完全無農薬、無肥料のリンゴ栽培を行う作者が、長年にわたる畑での作業や観察を通して、生きものたちの記録を綴る。



「けん玉学」

けん玉の歴史と進化を、歴史的な資料とともに解説。さらに難易度に応じて32のけん玉の技を写真とともに紹介します。



「かもめたぐいひびく」

かもめさんたちがやっけている宅配便やさんは、大忙し。配達員を探すためにちよさんの前に現れたのは、空を飛べないペンギンさんで:!!



図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

イベントの紹介

〈受講者募集中!〉

■図書館サポーター講座(3回)

第1回:10月23日(金) 午後1時30分~3時
「著作権ってどんなこと!」

講師 兵庫県立図書館利用サービス課司書 定員 15名(先着順)

■歴史と文学の講座(3回)

第1回:11月7日(土) 午後1時30分~3時
「秦氏は日本の歴史にとって何だったのか 一五世紀と古代日本」

講師 京都市歴史資料館館長 井上満郎氏 定員:50名(先着順)

■雑誌・図書のリサイクルのお知らせ

10月24日(土)・25日(日)
午前10時~午後6時(なくなり次第終了します)

●申込・問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

- 「変える、広げる本との出会い」/本の学校
- 「ハダシの熱志」/林下熱志
- 「もう、その話し方は通じません」/藤原和博
- 「家事で脳トレ65」/加藤俊徳
- 「焼きヨーグルトレシピ」/井沢由美子
- 「英語のお手本」/マヤバードマン
- 「夏着物の文様とその見方」/似内恵子
- 「ひんやりと、甘味」/阿川佐和子
- 「三姉妹探偵団24」/赤川次郎
- 「あの家に暮らす四人の女」/三浦しをん
- 「およげないさかな」/せなけいこ
- 「ぼくは、ブルー」/デイヴィッドカリ
- 「あきらめないことになった」/堀米 薫
- 「ジャレットのきさら魔法」/あんびるやすこ
- 「ペンギンは、ぼくのネコ」/ホリーウエップ

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.4

環境課 ☎43・6821

~産業廃棄物最終処分場~

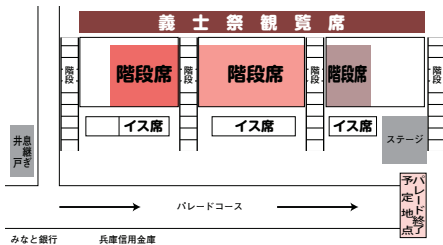
第4回目は産業廃棄物最終処分場についてご紹介します。

最終処分場は埋め立てる産廃の種類により管理型、安定型、遮断型の最終処分場に分類されます。管理型最終処分場は、重金属類、有害物が一定の溶出基準以下の産廃を埋立処分するものです。遮断型最終処分場は、管理型の基準を満たさない産廃を埋立処分します。安定型最終処分場は、そのまま埋め立てても環境保全上支障のない産廃(廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類のいわゆる安定5品目)を処分できるものとして指定されています。

(出典:廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領)

義士祭 観覧席チケット 販売のご案内

- 観覧席 ▷設置場所=いきつき広場(義士祭パレード終了地点手前)▷販売予定数=262席▷チケット料金=1席1,000円(1人につき2席まで)
- 配席 募集座席については、右図のとおりで、応募多数の場合、階段席・イス席に分けて公開抽選会を行い決定します。
- 配席時間 午前10時45分～
- ※午前10時40分までは自由時間(無料)とし、先着順に座ることができる時間になります。
- 申込方法 往復はがきにて下記必要事項を記入し、郵送にて申し込みください。
- ※イス席は、車イスの人も利用できます。
- ※返信用はがきについては、表面に送付先を記入し、裏面は何も記載しないでください。
- 申込締切 10月28日(水)消印有効



- 抽選日時・場所 11月9日(月)午前10時～ 市役所6階大会議室
- 結果 抽選会後、返信はがきにて、当選落選の結果及び当選者には席位置をお知らせします。
- ※返信はがきをもって、チケット引換券とします。
- チケット チケット引換は、返信はがきと必要額を期日までに窓口へ持参もしくは現金書留での送金により行います。
- ※期日までにチケットの事前引き換えがお済みでない人については、当選を無効とさせていただきます。

●応募・問い合わせ先
赤穂義士祭奉賛会事務局(市産業観光課)
〒678-0292 (住所不要)
☎43・6839

【お詫びと訂正】
広報あこう9月号22ページに掲載しました「第27回義士親善友好都市交流会」の講師の名前に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
(誤)平田信也氏 → (正)平田進也氏

申し込み用往復はがき 記入例

(返信の宛名欄) 678-0292 住居 赤穂義士祭奉賛会 赤穂市加賀屋1番地	(返信の文面) 何も書かないでください
(返信の宛名欄) 678-0000 返信 赤穂市加賀屋 赤穂市加賀屋1番地	(返信の文面) 義士祭観覧席に応募します。 ①住所 〒678-0000 赤穂市加賀屋1番地 ②氏名 赤穂太郎 あこう ともよ ③電話番号 0791-00-0000 ④希望座席 1席 ⑤希望位置 階段席

お1人様最大2席までです。
階段席もしくはイス席と記入してください。

画区域全域、緑条例の「ざと(田園)の区域・まちの区域」など)▽個人・法人が実施(市街化区域及び市街化調整区域のうち特別指定区域など)
●募集期間・提出先 11月30日(月)までに必要書類(ダウンロード可能を)①(ダウンロード可能を)②都市整備課 ③④県都市政策課へ詳しくは、「県民まちなみ緑化」で検索
●問い合わせ先 都市整備課 ☎43・6828
●お問い合わせ先 都市政策課 ☎078・3623563
●お問い合わせ先 都市政策課緑化政策班 ☎078・3623563
●お知らせ
兵庫県最低賃金が10月1日から時間給794円(改正前は76円)に改正されました。
最低賃金は、パートタイマー、アルバイト等すべての労働者に適用されます。
●兵庫県労働局 労働基準部 賃金課 ☎078・3679154

住宅用火災警報器・消火器の使用期限は製造年から10年で取替が必要です。悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
不要消火器の処分費 1,000円～
(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42-4032 FAX42-4000

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金融)第1号
加入協会:日本証券業協会
相生証券 ☎0791-42-0456
http://www.waidi-sae.com

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

赤穂市野中・砂子土地区画整理組合
土地販売中! 赤穂市砂子
《お問い合わせ》
販売代理 **JA兵庫西** 資産管理センター ☎0791-43-9891
兵庫県知事免許(特)第451033号
販売代理 **森荘ホーム兵庫** 赤穂店:赤穂市野中828-3 ☎0791-43-5333
兵庫県知事免許(特)第450237号 受付時間帯 10:00~17:00
兵庫県知事免許(特)第456607号 (水曜日・木曜日 定休)

全20区画
仲介手数料なし
赤穂市定住支援制度あり
42.44坪～85.64坪
670万円～1,517万円
野中・砂子 JA 販売



●催し 第12回 赤穂でえしよん祭り
日時 11月1日(日)
雨天決行
●場所 赤穂海浜公園
※本年度はすべての会場が赤穂海浜公園に移ります。
●催し 赤穂でえしよん祭り連絡協議会 会長 梅本
☎090-37203682

●受付場所 市民会館第4会議室又は地区役員
●出品物 日用雑貨・食器類・衣料品 新品に限り
ます。一人10点まで食品(期限切れでないもの)
※合成洗剤、ぬいぐるみは受付できません。
●その他 売上金は、事務費を差し引き返金します。(会員90%・会員外80%)売れ残った場合は、福祉団体へ寄付の場合によつては処分とさせていただきます。
●募集 災害にそなえてかんじふる現地体験バスツアー
千種川の上・下流までをバスで巡り、流域の自然等に親しみながら、ダム、砂防えん堤などの防災施設を見学します。
●日時 11月17日(火) 午前10時～午後2時
●場所 赤穂地区体育館(みんなの生活展会場)
※来場の際は買物袋・スリッパをご持参ください。
●「家庭用品交換会」
●日時 11月20日(金) 午前10時～午後2時
●場所 赤穂地区体育館(みんなの生活展会場)
●日時 11月17日(火) 午前9時10分～午後4時頃
●場所 千種川流域▽集合・解散場所 J R相生駅前
●参加料 無料(昼食は、休憩箇所各自済ませるか、ご持参ください)

●定員 35名(小学生以下)の参加者は保護者同伴)10月30日(金)までに所定の申込書(ダウンロード可能)をFAX又はメールで申し込みください。
詳しくは、「兵庫県総合治水課」で検索
●申込・問い合わせ先 兵庫 庫県 総合治水課 ☎078・3629265 FAX078・3629265 メール Chisu@pref.hyogo.jp
●募集 県民まちなみ緑化事業
兵庫県では、植樹や芝

生化などの緑化活動に最大400万円まで補助を受けることができる。県民まちなみ緑化事業を募集しています。
●対象者 自治会、緑化団体などの住民団体や土地所有者
●対象経費 緑化資材費、施工費の一部(条件及び上限あり)①一般緑化(植栽・生垣・修景)②校園庭・ひろばの芝生化③駐車場の芝生化④建築物の屋上緑化、壁面緑化
●対象地域 ▽住民団体が公共用地で実施(都市計

調査票は お手元に届いていますか?
お手元に届いている場合!
○インターネット回答をしておらず、調査票の提出がお済みでない場合は、至急、調査票にご記入のうえ、同封の郵送提出用封筒にて郵送でご提出をお願いします。
○調査票が総務部に届いていることが確認できない場合には、10月下旬に国勢調査員があらためて訪問して回収します。
お手元に届いていない場合!
○インターネット回答をしておらず、調査票も受け取っていない場合は、恐れ入りますが、至急、市役所行政課(☎43-6850)まで問い合わせください。
※国勢調査は、「統計法」により、調査票に記入して提出する報告義務が定められています。
2015年国勢調査

お知らせ
西播磨県民局より

●千種川源流探訪
 ●日時 11月1日(日)
 午前10時30分～午後2時
 (受付は午前10時から)
 ※雨天又は前日までの降雨で、足元が悪いときは中止
 ●集合場所 ちくさ高原スキー場入口付近
 ●参加料 大人500円(会員300円)、子ども100円(保険料含む)
 ●定員 50名程度(子どもは保護者同伴でお願いします)
 ●光都土木事務所 企画調整担当 ☎58・2229

●西播磨高原文化祭2015
 ●日時 10月25日(日)
 午前10時～午後4時
 ●場所 ▽西播磨総合庁舎コンコース・会議室 ▽播磨科学公園都市芝生広場
 ●内容 ▽地域の団体や学生等による楽器演奏や合唱 ▽地域づくり団体の活動の成果をPRする展示 ▽福祉施設の手作り製品、地域の食材を活かした特産品、加工品の販

ハーモニーインフォメーション
 HARMONY INFORMATION

ル・ボン国際音楽祭2015 赤穂・姫路 好評発売中
10月23日(金) 18:30 開演 赤穂市文化会館ハーモニーホール 残席わずか
10月27日(火) 18:30 開演 赤穂市文化会館ハーモニーホール 残席わずか
 入場料:1公演につき1,000円 全席指定

木津川計の一人語り劇場「父帰る」 好評発売中
11月21日(土) 14:00開演 小ホール 全席自由
 入場料:＜前売＞一般1,500円、友の会1,200円
 ＜当日＞一般2,000円(友の会割引なし)

赤穂義士祭協賛事業 春野恵子の浪曲ROCK YOU! 好評発売中
12月12日(土) 14:00開演 小ホール 全席指定
 演 目:浪曲観客養成ワークショップ＆弟子入り体験コーナー、浪曲「高田馬場」
 入場料:一般1,500円、友の会1,200円

京フィルとあそぼう!0歳からのクラシックコンサート 今月末発売
2016年1月24日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由
 出 演:京都フィルハーモニー室内合奏団
 曲 目:カルメン前奏曲、台所用品による変奏曲 ほか
 入場料:＜前売＞一般1,000円、高校生以下500円(友の会2割引)
 ＜当日＞一般1,500円、高校生以下1,000円(友の会割引なし)
 ※0歳より入場可能。3歳以下は保護者1名につき膝上鑑賞無料。ただし、座席が必要な場合は有料。
 発売日:2015年10月31日(土)から発売開始

★テレビでもおなじみ藤岡幸夫氏の指揮で合唱しませんか? 団員大募集!!
 ●応募資格…中学生以上の合唱の好きな方(応募締切10月31日(土))
 ●会費(団費)…大人6,000円、高校生以下1,000円
 ●演奏会日時…2016年11月13日(日) 開演15:00(予定)
 ●曲 目…ベートーヴェン「合唱幻想曲」、ふるさとの四季 ほか
 詳細は、赤穂市文化会館ハーモニーホール窓口まで。(ホームページにも掲載)

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111
 チケット予約専用 ☎43・5144 図 ☎43・5950
 ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

売 ▽親子で楽しめるおもちゃづくりなど、体験しながら学べるコーナー
 ●その他 同日午後4時からオプトピア(光都プラザ1F)にて、ニューヨークを拠点に活動するジャズギタリスト/コンポーザーの高免信喜さんらによる高免信喜トリオのジャズライブ(有料)があります。
 ●西播磨県民局 県民活動支援課 ☎58・2124

さくら園で洗車しませんか!!
～全車手洗いでお受けします～

さくら園では作業の一環として「洗車作業」を実施しています。ご希望される方は、さくら園まで問い合わせください。

種 類	種 別	お 値 段
洗剤洗い (A コース)	軽自動車	600円
	普通車	800円～1,000円
	ワゴン車	1,000円～1,200円
洗剤洗い・ワックス がけ (B コース)	軽自動車	1,600円
	普通車	2,000円～2,500円
	ワゴン車	2,500円～3,100円
洗剤洗い 車内清掃・ワックス がけ (C コース)	軽自動車	2,000円
	普通車	2,500円～3,000円
	ワゴン車	3,200円～3,800円

●コーティングされた車も対応していますので、お気軽に問い合わせください。
 ●作業時間 午前10時～午後3時(土日・祝日を除く)
 ●受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
 ●さくら園 ☎42・3349

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間
お気軽に行政相談を!

●10月の行政相談及び巡回相談日程


日 程	10月20日(火)巡回	10月27日(火)定例
時 間	午前10時～正午	
場 所	御崎公民館 高雄公民館	市役所 市民対話課 相談室
行政相談委員	古森雄三 笹岡 進	古森雄三 笹岡 進

【行政相談とは…】
 国の仕事についての意見や要望を受け、公平な第三者の立場から関係機関に必要なあっせんを行い、皆さまの声を行政運営の改善に役立てるものです。

【相談内容とは…】
 国の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事(年金、健康保険、高齢者医療、福祉、雇用保険、労災保険、道路、役所の窓口等の行政サービス)などです。

※毎月第4火曜日(午前10時～正午)には市役所1階市民対話課相談室で行政相談を行いますのでご利用ください。
 ●市民対話課 ☎43・6818

赤穂市地震津波避難・11月15日(日)
情報伝達訓練を実施します



市では、市民主体による地震・津波避難、情報伝達訓練を実施します。
 平時より地震や津波の脅威を十分認識し、災害に対する備えを強化し、いざという時、迅速に避難できるようにしましょう。

●訓練日時 11月15日(日) 午前9時～11時
 ●訓練実施地区 城西地区 ほか
 ●訓練想定 平成27年11月15日午前9時00分、四国及び和歌山沖を震源とする、M9.1の南海トラフ巨大地震が発生。赤穂市では震度6弱を記録した。また、瀬戸内海沿岸一帯に「大津波警報」が発令され、赤穂市沿岸部に津波が到達するのは、約120分後と予測されている。
 ●訓練項目 災害対策本部設置・運営訓練、避難広報訓練、情報伝達訓練、避難者確認・誘導訓練、防溺等閉鎖訓練、緊急物資搬送訓練、防災食炊出訓練、初期消火訓練、消防航空隊ヘリ救助訓練(悪天候・災害時は中止) ほか
 ●訓練参加機関 城西地区自治会、赤穂警察署、兵庫県消防防災航空隊、赤穂市消防団、赤穂市、赤穂市消防本部、赤穂市社会福祉協議会、NPO兵庫県防災士会
 ●訓練実施に伴うお願い 地震・津波避難訓練開始の呼びかけに、城西地区では防災行政無線やサイレンの使用を予定していますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。
 ●危機管理担当 ☎43・6866

お知らせ 全国各地域安全運動を実施します

地域安全活動の主役は地域の皆さんです

●実施期間 10月11日(日)～10月20日(火)までの10日間

●運動の重点
 【本部重点】▽ひったくりの被害防止 ▽侵入盗の被害防止
 【赤穂署の重点】 乗り物盗の被害防止
 ●地域の皆さんができる地域安全活動の例
 ▽自転車・オートバイの鍵掛け(U字或いはワイヤロック)、防犯登録▽自転車の前カゴや車内に現金、バッグ等の貴重品を置かない▽外部からの見通しを確保するための植木の剪定▽外出時の鍵掛け、声かけ運動▽防犯灯の点検、整備活動▽門灯(玄関灯)の点灯運動▽防犯パトロール▽防犯ブザーの携帯▽ご近所の間で情報交換し、互いに注意しあう。

●赤穂警察署 生活安全課 ☎43・0110

広告

～地球のためにできること～

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

YST21 株式会社 横山サポートテック
<http://www.yst21.co.jp>
 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328



広告

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
 おまけにリビングも広く!
 ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とは **ココ**が違う!

リビング天井 3.8m

大型収納 (ハシゴなし)

中心蔵
 たっぷり収納の家

(有)結城建設
 〒678-0202 赤穂市山手町7番地7
 TEL46-3011



10月

13 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
14 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 ㊟ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 ㊟
15 木	
16 金	
17 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 ㊟ ●市民対話課 ☎43・6818
18 日	(当番医) 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
19 月	
20 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康
21 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 ㊟ ●市民対話課 ☎43・6818 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 ㊟ ●1歳6か月児健診(H26.3生) 13:30~14:30 保七
22 木	
23 金	●ベビーレッスン 13:00~15:00 保七
24 土	
25 日	(当番医) 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
26 月	●楽しく健康教室 13:30~15:30 ㊟ ●健康相談 9:00~11:00 ㊟
27 火	●行政相談 10:00~12:00 ㊟ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
28 水	●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 ㊟ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 ㊟
29 木	●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 ㊟
30 金	
31 土	

11月

1 日	(当番医) 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
2 月	●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
3 火	(当番医) イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00 ●農地相談 10:00~11:30 ㊟ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 ㊟ ●3歳児健診(H24.5生) 13:30~14:30 保七
4 水	
5 木	
6 金	●健康相談 9:00~11:00 ㊟
7 土	
8 日	(当番医) 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
9 月	●人権相談 10:00~12:00 ㊟
10 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●心配ごと相談 13:00~17:00 ㊟ ●2歳児歯科健診(H25.3生、H25.4生) 13:30~14:30 保七 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 ㊟
11 水	
12 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 ㊟
13 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
14 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士 無料相談 ㊟ 10:00~12:00 ㊟市民対話課 ☎43・6818
15 日	(当番医) 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
16 月	
17 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 ㊟

問い合わせ先

市役所(代表) ☎43・3201	市民会館 ☎43・7450
総合福祉会館 ☎42・1397	地域活動支援センター ☎48・1615
保健センター ☎43・9855	健康・赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
保育所子育て 赤穂 ☎42・3368	塩屋 ☎42・0323
電話相談 尾崎 ☎42・3338	坂越 ☎48・8458
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290	
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831	
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)	フリーダイヤル 0120・783・115
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800	
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ☎43・6818	
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ☎42・1397	
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146	

人口の動き(8月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,402戸 (+ 22)
人口	49,723人 (- 5)
男	24,044人 (± 0)
女	25,679人 (- 5)

◎8月中の異動

出生	31人 (- 3)	転出	80人 (- 11)
死亡	41人 (- 5)	その他帰	0人 (- 0)
転入	86人 (+ 1)	その他減	1人 (± 0)

交通事故発生状況

区分	8月	平成27年累計
発件数	129 (+ 9)	902 (- 22)
人身	15 (- 1)	131 (- 4)
物損	114 (+ 10)	771 (- 18)
死者	0 (± 0)	0 (- 1)
重傷	2 (± 0)	12 (+ 1)
軽傷	14 (- 3)	137 (- 12)

火災・救急状況

区分	8月	平成27年累計
火災	0 (± 0)	10 (± 0)
救急	172 (+ 28)	1,269 (+ 127)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで



吉良の塩田(昭和初期) 塩田区画ごとに塩焼小屋が建ち並んでいました。

吉良の塩田 忠臣蔵塩田説をめぐって

この説の初出は戦後で、NHK大河ドラマ『峠の群像』(堺屋太一原作)の放映などを通じて広く一般に認知されるようになったようです。吉良家が元禄時代に干拓を行った富好新田に塩田が築かれたとの伝承があります。しかし、富好新田の海側には引き続き白浜新田の干拓が行われ、塩田は白浜に移るため、富好新田での塩田の実態はよくわかっていません。

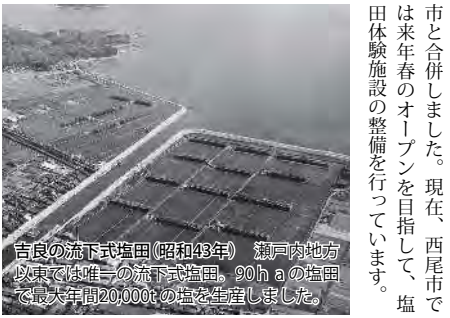
江戸時代、三河では大名・旗本領が複雑に入り組んでおり、富好新田と川を隔てた「本浜」と呼ばれる古からの塩田は他藩領でした。塩田の開発は、領主の主導という

松 の廊下刃傷事件の原因を赤穂と吉良との塩田にまつわる確執に求める説があります。吉良側が入浜式塩田の先進地であった赤穂に塩の製法について教えを請いますが断られました。これに立腹した吉良上野介義央は、勅使饗応役を拜命していた浅野長矩に対し、儀式典礼を司る高家の立場を利用して故意に恥をかかせたことにより、刃傷事件に至ったとする説です。

吉良の塩田 赤穂と吉良は地形が似ているとよくいわれます。吉良には東に吉良温泉のある宮崎の丘陵が位置し(赤穂では御崎の丘陵)、西に開けた平野の海岸線に塩田が営まれてきました。

江戸時代、全国の塩の約8割が瀬戸内地方で生産されていたとされますが、瀬戸内より東では吉良を中心とする三河湾がもっとも大規模に塩づくりが行われた地域でした。遠浅の海岸を利用した干拓地に入浜式塩田が築かれ、吉良の

より地元の地主らによつてすすめられたようです。吉良家は4000石の旗本です。で、江戸詰めで大名のように領地で藩政を執ることはありません。領地の支配は陣屋代官が担っており、赤穂のように藩が塩田開発を奨励したとは考えにくい状況です。また、塩の販路で競合したとの説もあります。赤穂塩が廻船によつて江戸など、各地に流通したのに対し、吉良の塩は地元三河での消費が中心で信州伊那谷方面に流通した程度です。この説も成り立つとは思えません。



吉良の流下式塩田(昭和43年) 瀬戸内地方以外では唯一の流下式塩田。90haの塩田で最大年間20,000tの塩を生産しました。

塩は地名から「饗庭塩」の名で流通し、岡崎の八丁味噌にも使われていた。吉良の塩田は個人経営が基本でした。1軒が1~1.5反(約千~千五百平方メートル)の塩田1区画と塩焼小屋を所有し、家族で製塩作業に従事しました。瀬戸内地方と比べると面積当たりの生産量では劣っていましたが、塩づくりは農業と兼業で、明治以降は養蚕や海苔養殖を行う者も多く、製塩を行う家は経済的に恵まれていました。

(西尾市教育委員会学芸員 三田敦司)

すくすく育て! わが家のホープ



ふくい えいた
福井 瑛太 ちゃん 東浜町
平成26年7月2日生まれ
「いつもたくさんの笑顔をありがとう
これからの成長を楽しみにしているね」
父・徳生さん 母・まどかさんより



まめだ せいら
豆田 星来 ちゃん 加里屋中
平成25年1月22日生まれ
「元気にのびのび育てね!」
父・浩二さん 母・さとみさんより



よしの おうせい
吉野 煌生 ちゃん 南野中
平成26年5月8日生まれ
「元気いっぱい大きく育てね!!」
父・勝也さん 母・彩さんより



食育レシピ

きのこでボリュームアップ&カロリーオフ!
きのこご飯



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 *

エネルギー 311kcal 塩分 1.4g

■材 料(4人分)

米	2カップ	塩	少々
えのき茸	30g	煮汁		
しめじ	70g	だし汁	2/3カップ
生しいたけ	3枚	砂糖	大さじ1/2
油揚げ	1枚	しょうゆ	小さじ2
しょうゆ	大さじ1と1/2	酒	小さじ2

■作り方

- ①米は洗ってザルに上げる。
- ②生しいたけは細切りにする。
- ③えのきは下1/3を切り捨て半分に切る。
- ④しめじは根元を落とし、ほぐす。
- ⑤油揚げは熱湯をかけて細切りにする。
- ⑥煮汁できのこをさっと煮て汁気を切る。
- ⑦きのこの煮汁と水で2と1/4カップにして、油揚げ、しょうゆと塩を加えて炊き上げる。
- ⑧炊き上がったきのこを混ぜる。

一口メモ

きのこは低カロリーでミネラルやビタミン、食物繊維が豊富です。くせがないので、炊き込みご飯、リゾット、スープ、グラタン、ピザ、炒め物、煮物、和え物などどんな料理にも活用できます。食欲の秋! いろんな料理にきのこを取り入れて、秋を楽しんでください。

☎保健センター ☎43・9855

◆表紙の説明◆ 【親子で作る・わが家のアイデア朝ごはん】
9月26日、308組の親子から応募のあった「親子で作る・朝ごはんレシピコンテスト」の2次審査が市民会館で行われ、木下麗音さんと華世さん親子の「夏野菜オムレツ」が最優秀賞に選ばれました。「夏野菜オムレツ」は、ホウレン草、ニンジン、トマト、ナス、ズッキーニが入った栄養満点の朝ごはんです。



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは**10月23日(金)**、広報あこうは**11月10日(火)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

■編集後記■

秋も深まり、義士祭に向け忠臣蔵関連の話題がめじろ押しです。「忠臣蔵の散歩道」読んでいただけましたか? 今回、西尾市(吉良町)学芸員の三田敦司さんに寄稿していただきました。広報紙を通じて吉良町さんと交流ができたことに感謝しています。写真を見ると「赤穂市かな!」と思うほどよく似た風景にビックリ!

10月30日には、忠臣蔵のゆかりのある全国の自治体が集まる「第27回忠臣蔵サミット」が赤穂市で開催されます。市民の皆さんも来場できますのでぜひお越しください。
フォトニュースで紹介した紀里谷監督の映画「ラスト・ナイツ」が、11月14日から全国公開されます。皆さん、お楽しみに!! ☺